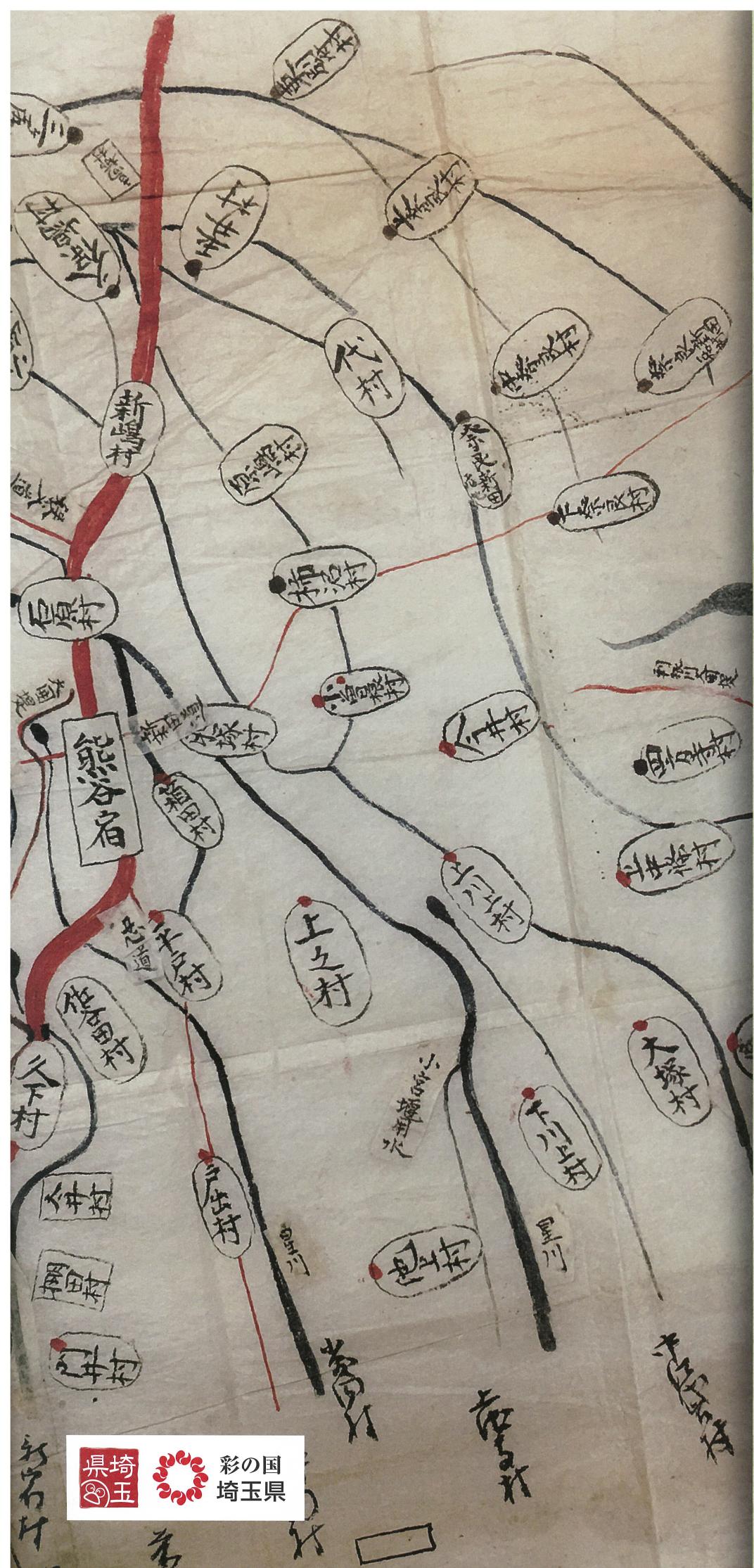


埼玉県立文書館開館50周年&リユースアル記念企画展

熊谷の記録と文化

ラグビーワールドカップ RWCの地を訪れる

ラグビーワールドカップ



彩の国 埼玉県

開催にあたって

埼玉県立文書館は、昭和44年(1969)の開館から数えて、今年で50周年を迎えることができました。また4月には、およそ2年にわたる大規模改修工事による休館を経て、リニューアルオープンいたしました。

当館は、古文書や県の行政文書(公文書)をはじめとする歴史的価値のある記録資料の収集・保存を図るとともに、これを整理し公開してまいりましたが、節目となる今年度は収蔵資料を御紹介する4回の記念企画展を開催します。

第2回目の本展では、ラグビーワールドカップ2019日本大会の会場のひとつとして注目が集まる熊谷にスポットを当てます。熊谷は江戸時代には交通や用水の要所として、また、明治時代以降も埼玉県北部の中心として発展したという豊かな歴史を持つ地域です。

江戸時代、熊谷ラグビー場の東北に広がる中条・奈良地区周辺の村々は、村域を超えて広範囲にわたつて密接に連携し、ときには対立しながらも、治安の維持や用水の確保といった地域の課題に取り組んでいました。こうした活動の中心を担ったのが、「奇特者」として知られる下奈良村の吉田市右衛門をはじめとする優れた指導者たちです。彼らは周辺の村々と盛んに文書をやり取りし、それらを記録として後世のために大切に保管していました。それらたくさんの古文書群が現代まで伝えられたことにより、かつての村や人々のつながりの様子を詳しくうかがい知ることができる貴重な地域となっています。

本展示では、本年度新たに公開となった下奈良村青木家文書を中心に、中条・奈良周辺地域の家々に伝来してきた記録からラグビーワールドカップの会場となったこの地域のかつての様子や、そこで生きた人々の姿を描きだします。本展示により、競技に加えて会場の周辺の景色や歴史にも目を向けていただければ幸いです。

令和元年9月10日 埼玉県立文書館長

「熊谷の記録と文化—RWCの地を訪れる—」展示解説リーフレット正誤表

頁	内容	(誤)	(正)
5頁	地租改正顧問鑑定人の辞令	青木家文書7582	青木家文書8735
9頁	図版 資料名	異国船渡米二付非常海辺守備秘書	異国船渡米二付非常海辺守備秘書
10頁	資料解説	明治5年(1872)	明治6年(1873)

訂正してお詫び申し上げます。

主要参考文献

- 埼玉県立図書館編『中山道熊谷駅定助郷古今趣旨書留』(1972年)
川田純之『改革組合村の内部構造の検討—武藏国熊谷宿北組合の場合—』『史学』56巻4号(1987年)
秋葉直美「北武藏における組合村の編成に関する一考察」『埼玉地方史』20号(1987年)
大澤章一『六堰用水の研究』(1990年)
長谷川宏『武州幡羅郡中奈良村野中家蔵書目録』(1990年)
小林文雄「近世後期における『蔵書の家』の社会的機能について」『歴史』76号(1991年)
高橋貞喜「幕末期農村における情報収集活動とその社会的背景—武州幡羅郡中奈良村野中家の事例を中心として—」(1994年)
渡辺尚志『近世の豪農と村落共同体』東京大学出版会、1994年)
宮澤道代「武藏国における豪農の蔵書と心学講話」『埼玉地方史』54号(2005年)
重田正夫「武藏国における天保国絵図の調査過程」『(埼玉県立)文書館紀要』19号(2006年)
渡辺尚志編『近代移行期の名望家と地域・国家』(名著出版、2006年)
立正大学古文書研究会編『近世後期の用水堰組合と用元・相談役—荒川奈良堰用水組合を事例として—』(立正大学古文書研究会、2006年)
同『明治前期の村吏選出—埼玉県幡羅郡下奈良村の事例—』(立正大学古文書研究会、
- 2010年)
太田富康『近代史研究叢書⑯ 近代地方行政体の記録と情報』(岩田書院、2010年)
立正大学古文書研究会編『明治前期における小学校運営—埼玉県幡羅郡下奈良村奈良学校を事例に—』(立正大学古文書研究会、2011年)
同『明治前期における用水組合の変容—荒川奈良堰用水組合を事例に—』(立正大学古文書研究会、2014年)
藤井明広『近世後期における改革組合村の編成と運営の検討—武藏国熊谷宿北組合を事例として—』『埼玉地方史』68号(2014年)
熊谷市教育委員会社会教育課市史編さん室編『熊谷市史料集1 吉田市右衛門家文書「記録」』(熊谷市教育委員会、2014年)
松浦茂樹・松尾宏『水と闘う地域と人々—利根川・中条堤と明治43年大水害—』(さきたま出版会、2014年)
地方史研究協議会編『北武藏の地域形成—水と地形が織りなす歴史像—』(雄山閣、2015年)
工藤航平『近世蔵書文化論 地域〈知〉の形成と社会』(勉誠出版、2017年)
埼玉県立文書館編『近世史料所在調査報告7 野中家・新井家文書目録』(1972年)
同『収蔵文書目録第42集 諸家文書目録VI』(2003年)
同『収蔵文書目録第57集 青木家文書目録』(2019年)

【表紙写真】熊谷宿北組合村絵図(東家文書152)

江戸時代、熊谷ラグビー場(現熊谷市上川上810)の北東に広がる中条・奈良地区には、大小いくつもの村々がありました。この地域は埼玉郡(右図中青色)、大里郡(橙色)、幡羅郡(緑色)の3郡にまたがり、また、幕府、旗本、忍藩、川越藩、古河藩などの領地が複雑に入り組んでいるという特徴を持っています。さらに、多くの村で1村内に複数人の領主がいる「相給」という支配体制が敷かれていました。例えば19世紀前半、上中条村は古河藩と7人の旗本が、下奈良村は7人の旗本が村内を分割して支配していました。こうした複雑な支配を受けていた村々では、領主の知行ごとに村役人が置かれたため、村内に複数存在する有力者が共同で村の運営に当たっていました。

中条・奈良地区の村々

「埼玉県管内全図」(文書館収集文書19)
他から作成。



I. 地域の名主たちが残したもの

江戸時代後期、商品作物や手工業品生産の進展により、従来家単位で行なってきた農業経営(小農経営)にも変化が生じ、生産力を向上できない農民は日に日に貧しくなっていきました。飢饉や災害も重なった結果、生活を維持できずに土地を失って流浪する農民が増加し、一方で豪農が各地に現れて貧富の差が拡大したことにより、治安の悪化が問題になっていました。

文政10年(1827)、江戸幕府は関東地方の農村立直しのための行政改革として、領主の違いを問わず地域単位で村々を組合に編成する命令を出します。この改革により編成された組合を改革組合村といい、その中がさらにいくつかの小組合にわかれています。村々への命令系統が確立されたことで、法令の徹底や治安の維持、村同士の揉め事の速やかな解決が図られました。

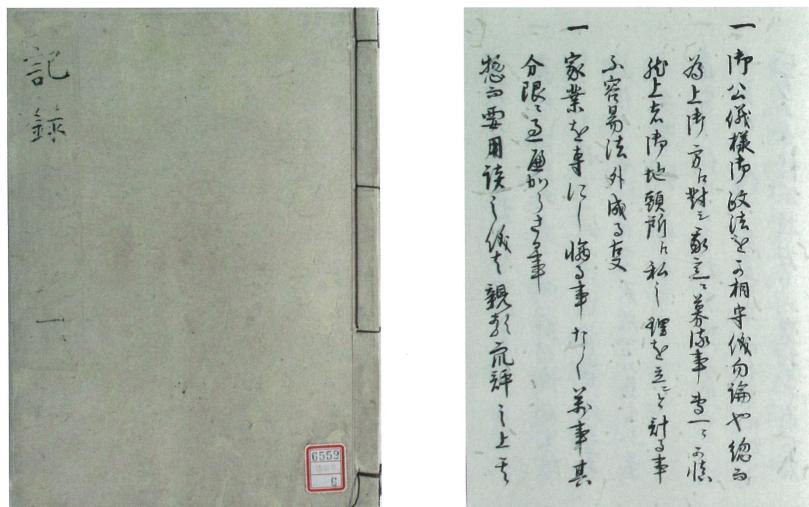
この地域の村々は熊谷宿北組合に編成され、下奈良村の吉田市右衛門が中心となって地域的な結合を強めています。村の維持と地域の安定のため、各村の村役人たちちは組合村における合意形成や周辺の村々との利害調整を盛んに行ないました。

熊谷宿北組合の村々

「武蔵国改革組合々石高・家数取調書」
（『新編埼玉県史』資料編14近世5付録）、
「御改革筋被仰渡取締方小組合申合連印帳」
(青木家文書8556) 他から作成。色ごとに小組合を表す。
太字は本展示の中心となる中条奈良地区的村を表す。

熊谷宿	佐谷田村	三ヶ尻村	玉井村
上之村	平戸村	久保嶋村	上川上村
南河原村	戸出村	大麻生村	代原村
下川上村	石原村	広瀬村	島沼村
池上村	肥塚村	小島村	柿小曾根村
大塚村	箱田村	河原明戸村	新島村
久下村	奈良村	中奈良村	上中条村
門井村	別府村	東別府村	今井村
江川村	奈良村	下奈良村	北川原村
下久下村	奈良村	上奈良村	四方寺村

名主は、領主への年貢収納や村内のとりまとめに加え、改革組合村成立以前から共同していた諸組合の運営や用水の管理など、集落、村、組合という様々な規模の共同体で中心的存在となっていました。彼らは公務、私用の様々な場面で証文を交わし、記録をつけ、覚書を作成しています。そのため、名主を務めた家には多くの文書が集まり、整理、保管されていました。とくに、相給村落が多いこの地域では一村内に複数の名主が存在したため、現在も多くの家にたくさんの古文書が残され、地域の様子や彼らの事績を知る貴重な資料となっています。



吉田市右衛門「記録」

文化元年(1804)正月 吉田(市)家文書6~8

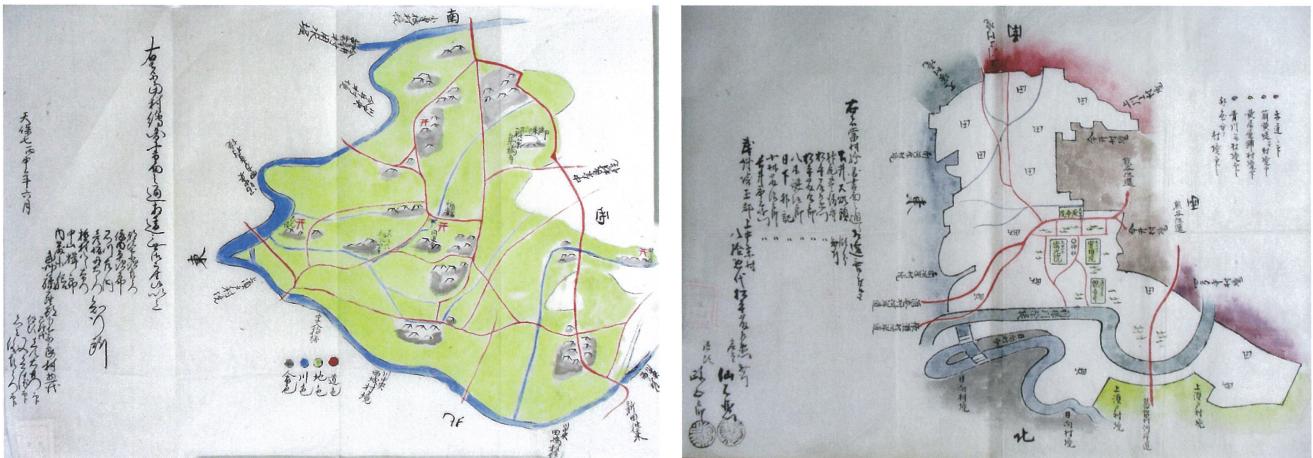
享保~天明期(1716~1789)にわたる吉田市右衛門家の事績をまとめた記録。下奈良村の名主を務め、熊谷宿北組合でも中心的存在であった吉田家は、家産の三分の一を公益に供することを家憲としており、上納金による下奈良村の助郷負担免除や用水組合への資金援助を行なったことで知られています。また、幕府の勘定奉行や関東取締出役と密接な関係を持ち、こうした人脈を使って災害時の救恤事業などを行ないました。本書では、吉田家が四方寺村の本家から分家した経緯や、その後の上納金、助成金の細かな出納記録、幕府肝いりの酒造政策である関東御免上酒試造の顛末など、吉田家の事績をることができます。吉田家の「記録」には、幕末から明治時代を生きた5代宗載(市十郎)のものも残っています。



「中山道熊谷駅定助郷古今趣旨書留 上」

天保6年(1835)3月 野中家文書124

中奈良村の名主を務め、天保14年(1843)には熊谷宿北組合大惣代にも就任した野中彦兵衛は、大惣代として職務を遂行するため、先例の筆写収集に努め、助郷や水利に関する膨大な記録を編さんしました。これらの記録から周辺地域の助郷や水利の実態を知ることができます。野中家は実務的な先例集の作成の他に、漢籍や国書、世間を騒がせた事件に関する写本なども集め、これらを「蔵書」として近隣の名主たちに貸し出していたことでも知られています。



熊谷市域の村絵図

左:下奈良村絵図(青木家文書2613) 右:上中条村絵図(東家文書160)

天保6年(1835)、幕府の命により作成が始まった全国規模の国絵図「天保国絵図」の素材となった村絵図。武蔵国この地域においても同7年8月、代官伊奈半左衛門らの仰せにより村々で作成した村絵図が提出されました。下奈良村の名主青木家や肥塚村の名主東家の文書群に下奈良村、上中条村をはじめとする熊谷宿北組合のおよそ20ヶ村のものが残っており、当時の周辺の様子を知ることができます。

トピック 新公開文書紹介

青木家文書(11,774点)

下奈良村で吉田市右衛門らとともに名主を務めた青木吉右衛門家の文書群です。吉右衛門は天保期から下奈良村の名主や、奈良堰用水組合の総代役を務めたため、同村の名寄帳や人別帳、地頭賄の文書などがまとまって残されています。

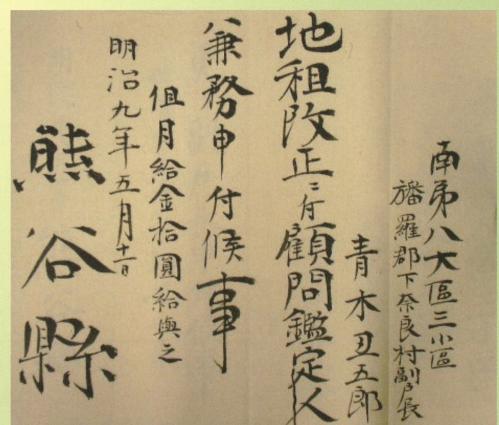
明治2年(1869)に家督を相続した青木丑五郎は、副戸長、下奈良村連合戸長、郡会議員などを歴任し、下奈良村の中心人物として活躍しました。また、青木家でも幕末から明治初期にかけて国書や西洋の法律、政治、思想に関する書物を収集していました。



青木丑五郎肖像
(青木家文書9982-3)



天保～明治期の宗門人別帳(青木家文書2664ほか)



地租改正顧問鑑定人の辞令(青木家文書7582)

II.水をめぐる共同と騒動の記録

残された膨大な記録のなかでも特に注目されるのが、水をめぐる問題に関するものです。中条・奈良地区一帯は利根川と荒川に挟まれた地域であり、また、川の勾配が緩やかになる地点もあります。このような地形のため、荒川の水が不足すると生活と生産に欠かせない水が届かなくなり、一方で利根川の水が増すと耕地や屋敷が水に浸かってしまい大きな被害を受けました。

川と生活が密接に関わるこの地域の農民たちにとって、水の確保や治水をめぐる問題は日常生活に関わる重要なものとして意識され続けていました。そのため、広範囲で協力して積極的に堤や用水の維持管理を行ない、ときには激しく対立することもありました。名主たちは、村の権利、利益を守るために他の村、組合との取決めや騒動の経緯を細かく記録し、主張の根拠としていました。残された文書からは水をめぐる問題がどれほど重要だったのかをうかがうことができます。



図2 中条・奈良周辺の河川、用水路、堤防

中条堤

中条堤は、利根川堤防から福川沿いに築かれていた堤防です。その仕組みは、利根川の洪水を受け止め、中条堤より上流の妻沼周辺に意図的に氾濫させることで下流への流量を軽減させるというものでした。中条堤は利根川通堤川除普請組合の村々が維持管理にあたっていましたが、組合には洪水の際に被害を受けてしまう上奈良村や中奈良村も含まれていました。そのため、洪水が起り、中条堤の修復が必要になると、堤の増強をめぐって上流と下流の村の間で対立が起きました。

「上中条村地内堤上置腹付普請願一件綴」
享和3年(1803)閏正月 青木家文書2592

前年の洪水の後に上中条堤の修復、増強をめぐって起こった争論では、旧来の大きさでのみ復旧を行なうことが、上流の下奈良村などの村々と下流の上中条村などの村々の間で取り決められました。しかし、その後も洪水のたびに上中条村を中心に堤の増強が主張され、利害が相反する堤内外の村々の激しい対立は、明治43年(1910年)大水害後の復旧まで続きました。

